

「交通事故で家族を亡くした子どもの支援」に関するシンポジウムの開催について

第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定）では、「被害者支援の推進」を交通安全対策の柱の1つに掲げており、交通事故被害者とその家族・遺族（以下、交通事故被害者等）への支援を推進していくこととしている。

こうした中、内閣府においては交通事故被害者等が、深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的として、平成15年より「交通事故被害者サポート事業」（以下、「サポート事業」という。）を推進している。

サポート事業においては、様々な角度から交通事故被害者に対する情報発信を実施してきたところであるが、平成24年度からは交通事故で家族を亡くした子どもに焦点を当て、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子どものみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方々に対して情報発信を行っている。このため、様々な有識者を招いて講義を頂くなど、情報収集等に努めてきたところである。

これまで、当該情報収集に際しては関係者のみの会合としていたが、サポート事業検討委員からの「このような貴重な講義はもっと広く、多くの方に聞いていただくべき」との指摘を受け、平成25年度のサポート事業においては一般の方にも聴講が可能なシンポジウムを開催することとし、交通事故で家族を亡くした子どもに対する精神的支援に関する専門家の講義や御遺族の体験談、内閣府における取組等を紹介した。

～平成25年度内閣府交通事故被害者サポート事業～

「交通事故で家族を亡くした子どもの支援」に関するシンポジウム

～「交通事故で家族を亡くした子どもの支援」のために、必要な支援や課題等の意見を集約し、子どものみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方々に対して情報発信します。～

日時：平成26年1月11日（土）
13:00～16:30

会場：女性就業支援センター 4階ホール
（東京都港区芝5-35-3）

主催：内閣府
協力：独立行政法人自動車事故対策機構
公益財団法人交通遺児育英会
事務局：日本PMIコンサルティング株式会社

武蔵野大学藤森和美教授による基調講演



〔藤森教授による基調講演概要〕

- ・「子どもと死」に携わったきっかけ
- ・死別体験が子どもに与える影響
- ・子どもの発達段階と「死」への理解
- ・子どもの発達段階と感情表出
- ・緊急支援チームの役割
- ・言葉がけの難しさ
- ・子どもが回復に向かうために

飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事
井上郁美氏及び御遺族（女性）による講演



- 〔講演概要（飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏）〕
- ・事故の概要及び当時の状況
 - ・遺されたきょうだいに事故の話をする
 - ・同じ体験をした子どもとの交流の重要性
 - ・周囲からの言葉がけ

- 〔講演概要（御遺族（女性））〕
- ・事故の概要及び当時の状況
 - ・遺されたきょうだい（姉）の様子
 - ・命の大切さを伝えること

パネルディスカッション「子どもの頃に交通事故で家族を亡くすということ」

コーディネーター 藤森和美教授

パネリスト 5名（子どもの頃に交通事故で家族を亡くされた御遺族 3名，飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏，御遺族（女性）1名）



被害者御遺族（子どもの頃に交通事故を家族で亡くされた）である3名の方がパネリストとなり，大切な家族を亡くした体験談や，辛かったこと，また辛いときに救われた出来事などについて語った。

- ・ 周囲の人からの言葉がけで，学校に行けなくなったこと
- ・ 周囲の無理解
- ・ つらい体験の中でも，支えてくれた家族や友人の存在のこと
- ・ 家族を亡くしたつらさを周囲がわかってくれないこと
- ・ 子どもが立ち直るために必要な周囲の人の支え
- ・ 同じ立場の家族との交流や，つながりの重要性
- ・ 父の事故と死についての告知
- ・ ありがたかった友人のひと言
- ・ 「父にいて欲しかった」と思った出来事
- ・ 両親への感謝の気持ち

上記に引き続き，飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏と御遺族（女性）から「良かれと思って言った言葉が，当事者を傷つけているということに，大人たちは敏感になるべきだと思った。」等の感想が述べられ，さらに藤森和美教授から「犯罪に巻き込まれるケースはさまざまだが，子どもには関係ない事例が多い。今日のお話から，大人は学ばなければならないと思う。」等のコメントがあった。

【政府ホームページ掲載先】

「交通事故被害者サポート事業」については，下記ホームページに掲載している。

<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>